

# 美祢市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】第二期（平成27年度～令和元年度）における令和元年度実施状況について

美祢市では、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「温対法」という。）第21条第1項に基づき「美祢市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、市役所の事務事業で発生する温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。

なお、本計画で、削減対象とする温室効果ガスは、温対法第2条第3項で定められた7種類のガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボンのうち政令で定めるもの、パーフルオロカーボンのうち政令で定めるもの、六ふつ化硫黄、三ふつ化窒素）のうち地球温暖化に及ぼす影響が最も大きく、排出量の多くを占めている二酸化炭素を対象とします。

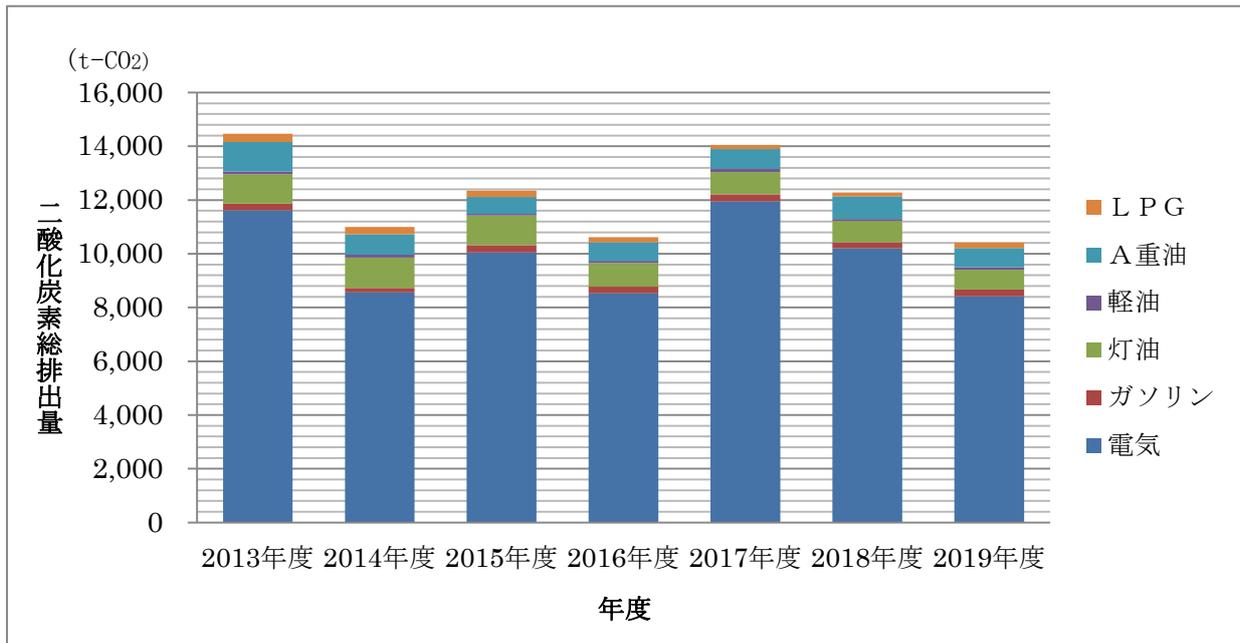
## 1. 二酸化炭素総排出量

美祢市の事務・事業に伴う二酸化炭素総排出量は、下記のとおりです。

下記の結果より、第二期計画目標年度2019（令和元）年度を含む全ての年度において、目標値である前計画基準年度2013（平成25）年度の二酸化炭素総排出量14,468 t-CO<sub>2</sub>の-2%（289 t-CO<sub>2</sub>）を下回り、目標を達成しています。

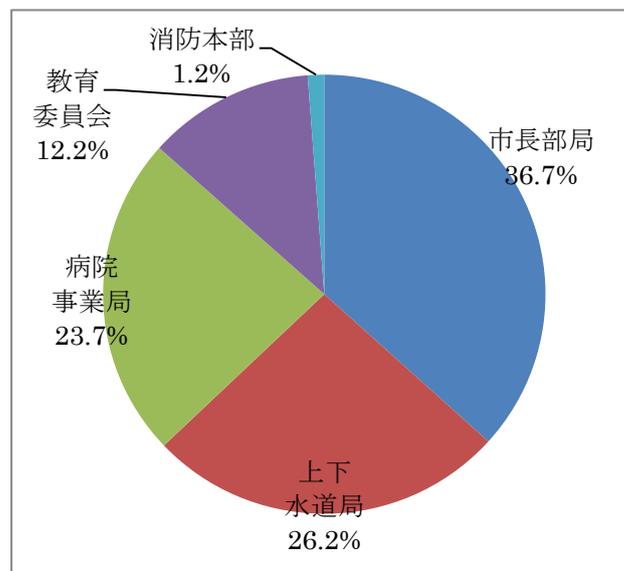
（単位 t-CO<sub>2</sub>）

		年度						
		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
		平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
二酸化炭素 総排出量		14,468	11,002	12,347	10,622	14,048	12,275	10,418
内 訳	電気	11,617	8,558	10,044	8,523	11,947	10,199	8,420
	ガソリン	248	172	273	247	264	231	254
	灯油	1,098	1,124	1,106	889	836	798	729
	軽油	105	109	60	82	115	68	101
	A重油	1,090	766	632	691	740	848	715
	LPG	310	273	232	190	146	131	199
基準年度比		-	-3,466	-2,121	-3,846	-420	-2,193	-4,050
増減		-	-23.9%	-14.6%	-26.5%	-2.9%	-15.1%	-27.9%
備考		第二期 基準年度		第二期 開始年度				第二期 目標年度 (目標値-2%)



## 2. 執行機関別の排出状況

2019（令和元）年度の二酸化炭素総排出量を執行機関別に見ると、市長部局（会計課、議会事務局、選挙管理委員会、監査、農業委員会を含む。）が全体の36.7%を占め、次いで上下水道局26.2%、病院事業局23.7%、教育委員会12.2%、消防本部1.2%となっています。

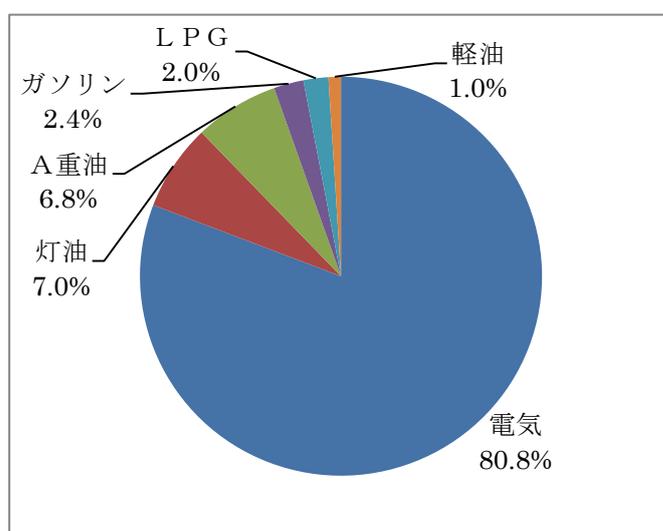


		市長部局	上下水道局	病院事務局	教育委員会	消防本部	合計
CO <sub>2</sub> 総排出 (t-CO <sub>2</sub> )	電気	2,707	2,711	1,923	1,018	61	8,420
	ガソリン	109	22	31	61	31	254
	灯油	689	3	1	23	13	729
	軽油	30	0	7	48	16	101
	A重油	217	0	472	26	0	715
	LPG	67	0	38	93	1	199
合計		3,819	2,736	2,472	1,269	122	10,418
割合		36.7%	26.2%	23.7%	12.2%	1.2%	100.0%

### 3. 要因別の排出状況

2019（令和元）年度の二酸化炭素総排出量を要因別に見ると、他人から供給される電気の使用に伴って排出される二酸化炭素が全体の80.8%を占め、次いで灯油の使用が7.0%、A重油の使用が6.8%で、全体の94.6%を占めています。

電気使用の割合が非常に大きいため、今後は電気の使用をいかに削減できるかが大きな課題となっています。



	電気	灯油	A重油	ガソリン	LPG	軽油	合計
CO <sub>2</sub> 総排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	8,420	729	715	254	199	101	10,418
割合	80.8%	7.0%	6.8%	2.4%	2.0%	1.0%	100%